

## 2011年度 事業計画書

(2011年4月1日～2012年3月31日)

### I. 事業計画

#### 2011年度 活動テーマ

日本ヒーブ協議会の原点再考  
—生活者・行政・企業のさらなる「連携と協働」を目指して—

2011年度は、「日本ヒーブ協議会の原点再考 —生活者・行政・企業のさらなる『連携と協働』を目指して—」を活動テーマとする。

ヒーブ会員一人ひとりが、本来の原点である「新しい価値を創造・提供し、生活者の利益及び企業の健全な発展に寄与する使命」を改めて確認し、「生活者と企業のパイプ役」としての役割を検証・再考したい。そのために、生活者と企業との一層の信頼関係構築のためにヒーブに“何が求められ”“何ができるのか”“何をするのか”を常に念頭におき、積極的な活動を展開し情報発信を強化したい。

まず、活動の柱である月例会研究会では、多業種・多職種の特徴を活かした交流を強化し、会員同士のコミュニケーションが図れるよう創意工夫を重ねる。分科会活動については、グループをあらたに再結成し、会員相互の活動が見えるよう情報交換及び発表の場を積極的に設けたい。

また、行政との連携と協働をより一層図りながら、「生活者と企業のパイプ役」としての使命を果たしたい。特に、内閣府男女共同参画推進連携会議において、当会は「ポジティブ・アクション」小委員会に団体推薦委員として参画することを決定し、今後1年間の予定で活動がスタートした。この小委員会の活動に資するためのプロジェクトを発足させ、メンバーを会員から募る。

本年度も中長期的視野を持ち、生活者・企業・社会に貢献できるよう、より一層積極的な活動を心掛けたい。

#### 【35周年を見据えての具体的内容】

- ①「生活者と企業のパイプ役」として、行政・消費者団体及び消費者関連団体との連携・協働を深め、社会への情報発信を行う。
- ②賛助会員による情報提供の機会を積極的につくり、企業の活動を紹介する。
- ③先輩ヒーブとの連携強化を図り、組織の見直し・会員に対しての情報提供を行う。
- ④正会員・賛助会員の確保と安定的な組織づくりを図る。
- ⑤大学関係者や大学生との接点を持ち、ヒーブとしての働き方などを紹介する機会をつくる。

2011年4月21日

2011年度代表理事 高野 逸子

## 企画グループ

### ・活動目標

1. 生活者と企業のパイプ役として、より良い仕事をするための能力向上を図る。
2. 会員が、業種、職種、年齢を超えたヒーブのネットワークを活用できるようサポートする。
3. 会員一人ひとりが、ヒーブとしての活動目標を持ち、積極的に使命を果たせるようサポートする。
4. 日本ヒーブ協議会（以下「協議会」とする）の認知度を高め、広く活動内容を公開し、様々な分野との交流を深める。
5. 会員拡大に取り組み、活力ある組織運営を図り、有意義な活動を継続的に行うことにより、ヒーブとしての責任を果たす。

### 1. 活動目的

- (1) 代表理事の諮問機関として、代表理事を補佐し、協議会の運営が円滑に行われるように努める。
- (2) 各支部が協議会全体テーマをふまえながら、地域性を生かした形で運営できるよう支援する。
- (3) 協議会の代表として、他団体、省庁、オピニオンリーダー等との交流を積極的に行い、情報交換に努めるとともに、会の存在・活動を社会にアピールする。
- (4) 協議会を中長期に展望し、今後の活動方向を検討し、改革を推進する。
- (5) 優れたヒーブの育成を図るため、自主的なヒーブの研究活動を支援する。また、個々のヒーブの働きを社会にアピールする。
- (6) 協議会のシンクタンクとして、テーマを定めた基礎研究を進め、情報の蓄積を図り、その成果を継続的に社会に発信する。

### 2. 活動内容

- (1) 今年度のテーマに則り、協議会全体が効果的に活動できるよう推進する。
- (2) 関西・九州支部の運営委員と適時会合をもち、支部活動の効率的な運営を図る。
- (3) 時代に合った協議会運営ができるよう組織や運営についての改革を推進する。
- (4) その他、期中に発生する課題や提案に応えるため支援を行う。
- (5) 内閣府男女共同参画推進連携会議団体推薦委員として、「ポジティブ・アクション」小委員会に参画する。団体としての使命を果たし、取り組みを行う。
- (6) 生活者と企業のパイプ役として、行政・消費者（関連）団体との「連携」と「協働」を目指し、活動推進を図る。
- (7) ヒーブコレクション(ヒーブバッグ)の販売を支援する。

## 研究会推進グループ

### 1. 活動目的

- (1) 会員の能力向上
  - ・会員一人ひとりが「知識」「スキル」「感性」を磨き、その成果を会員・企業・社会にフィードバックできるよう研究会・見学会・分科会等を企画・運営する。
- (2) 会員相互のコミュニケーション強化・支援
  - ・ヒーブのネットワークの強化を図り、ヒーブの企業における存在価値、社会の認知度を高める。
- (3) 協議会活動への参加促進
  - ・分科会・自主研究活動を推進し、会員一人ひとりが、協議会の活動に積極的に参加できる環境づくりを目指す。

### 2. 活動内容

#### 《月例研究会関連》

- (1) 月例研究会・見学会・キャリアアップセミナー等の企画・運営
  - ・有識者・企業・行政等による講演会、企業見学会、キャリアアップセミナーなどを企画し推進する。
- (2) 「月例研究会レポート」の発行
  - ・月例研究会の開催要旨を会員向けに発信し、会員ならびに企業などへ情報提供を行う。
- (3) 公開講座の企画運営
  - ・公開講座を開催し、協議会の対外的な認知を高めるとともに、会員の拡大を図る。
  - ※開催月は未定
- (4) 開催予定

	開催予定
講演会（公開講座含む）	4月 5月 6月 7月 10月 11月 1月 2月 3月
キャリアアップセミナー	9月
企業見学会	1 2月

#### 《分科会・自主研究会推進関連》

- (1) 2011年度もネットワーク醸成の場ならびに提言の場として参画型の分科会を開催する。なお、年間を通じて同じメンバーが同じテーマの下に集って活動し、その成果等を会員に報告するとともに企業・社会等に向けて情報発信する。
- (2) 会員が共通のテーマの下に自主的に集い研究する会（自主研究会）の活動を支援する。なお、活動については運営方法を助言するなど連携しあう。
- (3) 開催予定

	開催予定
分科会	5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 1月 2月 3月
自主研究会	随時

《総会・記念講演会の運営》

- ・年1回開催する総会及び記念講演会を企画・運営する。

## 組織の活性化を図るグループ

### 1. 活動目的

協議会の活性化を目的として、協議会の基盤整備を行い、会員自らが積極的に活動できるように支援する。

### 2. 活動内容

#### (1) 会員管理

- ・会員へのフォローを適切に行い、活動の活性化を図る。
- ・調査グループと連携して「会員満足度調査」を定期的に行い、会員の課題を把握するとともに、これらをふまえて会員増加のための対策を検討し、実施する。

#### (2) 諸規則の見直し

- ・協議会の諸規則が、企業・社会の変化に対応できていない場合は随時見直しを行い、改定する。

#### (3) グループ活動の推進

- ・協議会のスムーズな運営のために「グループメンバー制度」を浸透させ、より多くの会員に協議会運営に関わってもらうことで、一人ひとりが会員としての自覚を持って活動できるようにする。

#### (4) 会員同士の交流促進

- ・名刺交換会や情報交換会を年に数回企画して、会員同士の交流を図る。新入会員は、月例研究会等で随時紹介する。

#### (5) 新会員へのガイダンス

- ・新入会員、変更会員、及び希望者を対象としてガイダンスミーティングを開催し、ヒーブの一員としてすみやかに活動を開始できるようにサポートする。
- ・ガイダンスミーティングでは、会の概要、運営グループ、分科会、自主研究会などについて説明する。必要に応じ、個別のガイダンスも行う。

#### (6) 「理事会だより」の発行

- ・理事会での決議事項・トピックス等を「理事会だより」としてまとめてホームページに掲載し、会員の協議会運営への理解と促進に努める。

#### (7) 選挙の実施

- ・選挙管理委員会を組織し、理事・監事の選挙を委託する。会員に対しては、理事・監事への積極的な応募を呼びかける。

## 広報グループ

### 1. 活動目的

- (1) 協議会の存在及びその活動を広く外部に報せ、理解促進及び認知向上を図る。
- (2) 生活者と企業のパイプ役を果たす場を支援し、生活者と直接交流を図る活動を促進する。

### 2. 活動内容

- (1) 情報発信
  - ・マスコミに向けて協議会の活動を積極的に発信し、協議会の認知及び理解を高めるとともにマスコミからの問い合わせに対応する。
  - ・会員に対し、協議会の活動を効果的に知らせ、理解を高めることにより活動の促進を図る。
- (2) パンフレットの作成
  - ・ヒーブの活動目的と活動内容及び参加企業を広く紹介するためのツール(小冊子)「What is ヒーブ?」を年1回、機関誌「レポートヒーブ」を年2回作成する。
- (3) ホームページの運営
  - ・協議会と社会とのインターフェイス機能として、外部へ協議会活動をタイムリーに発信するために情報収集を行い、充実した魅力あるページづくりを目指す。
  - ・「メンバーズオンリー」ページにて月例研究会の案内や月例研究会レポートなど会員への情報提供を迅速に行い、会員間のコミュニケーションや情報収集に役立つページとして充実させる。
- (4) 生活講習等
  - ・講師の派遣等を通じて、生活に役立つ生活情報を提供し、協議会の社会的認知度を高める。

## 調査グループ

### 1. 活動目的

- (1) 協議会の活動に沿い、社会に会員企業に役立つ生活者情報を収集する。
- (2) 収集した情報を分析し、会員の業務に役立てる。
- (3) 調査結果を広く社会に発信し、協議会の認知度アップにつなげる。
- (4) 働く女性のリーディング集団として、「働く女性と暮らしの調査」を定期的実施し、その経年変化を追って社会に提言する。
- (5) 時代の経過とともに変化する「働く女性と暮らしの調査」そのものの中長期的ビジョンを探る。

### 2. 活動内容

- (1) 第8回調査の内容を深く理解し、次回調査のテーマ検討に役立てるため、グループインタビューを開催する。
- (2) 次回(第9回)調査の内容について、テーマ・調査対象等について検討を行う。
- (3) より効果的な調査を行うため、調査票の組み立てに際し、外部講師により指導を受ける

ことでメンバーの知識向上を図る。

- (4) 「働く女性と暮らしの調査」これまでの活動経緯をとりまとめ、調査活動に関わった会員を中心にヒアリングを行う。
- (5) 内閣府男女共同参画推進連携会議の「ポジティブ・アクション」に関する調査等について検討を行う。

## **関西支部**

### **1. 活動目的**

- (1) 月例研究会活動を通じて、会員一人ひとりがヒーブに求められている資質である現状認識から問題発見し、解決するに至るまでのプロセス管理またそれを他者へ発信するプレゼンテーション力など様々な能力向上を目指し活動を行う。  
また活動を通じて会員間のコミュニケーションを深めることで人間関係の構築やその関係性をベースとしたレベルアップを図る。
- (2) 会員一人ひとりが上記の内容を実践し、その成果を会員自らの企業へ持ち帰り情報や成果の共有を図り、ヒーブの存在価値を高める。
- (3) 合同月例研究会を通じて、支部を超えた会員相互のコミュニケーションを図るとともに地域で躍進する企業と生活者のよりよい関係性を学ぶ。

### **2. 活動内容**

- (1) 月例研究会活動
  - ・会員の資質向上のみならず、業務へのフィードバックができる内容にし、会員・会員企業にとって役立つ研究会活動を目指す。
  - ・引き続きセミ公開の研究会を多く開催し、会員以外の方にも参加いただき会員企業への貢献度を高める。
  - ・会員全員が運営や企画に参画できるしくみを推進し、会員参加型の研究活動とする。
- (2) 広報活動
  - ・A C A Pなど他団体との月例や研究活動を通じてヒーブの活動を発信し、関西地区における協議会の存在及びその活動内容への理解度・知名度・影響力のアップを図り新規会員の獲得へつなげる。
  - ・昨年度行ったホームページの充実をさらに図り、東京・九州と連動して情報の収集・発信に努める。
- (3) 組織活動
  - ・会員の協議会に対する理解を深め、積極的に会員活動が行えるようガイダンスミーティング及びふれあいミーティングを継続して行う。
  - ・協議会の活動は会員一人ひとりの参加からなることを改めて認識し、全員参加型の活動につなげる。
  - ・会員間の業種・職種を超えた“ネットワークづくり”を促進し、その“ネットワーク”を活用して会員一人ひとりのレベルアップ・キャリアアップを目指す。

- ・ヒーブ視点での情報発信を積極的に行い新規会員の獲得に努める。

## 九州支部

### 1. 活動目的

- (1) 「激変する社会の中で対話を生み出すヒーブを目指して ～ヒーブが時代の鏡になる～」を活動テーマとする。時代の変化に伴い“生活者”のライフスタイルも価値観も多様に変化し続ける中、今の生活者の実像をより理解する、その原点は、“対話”だと考える。企業と生活者との間にどういう形の対話の場を生み出すのか、またその方法は何かについて、年間を通じてスキルを磨き、ヒーブだからこそできる方法を模索する。今期は、ヒーブが時代を映す鏡であり続けるためにも、“対話”をキーワードに活動をすすめる。
- (2) 会員同士の交流を深め、それぞれの会員企業で実践する取り組みを知り、企業と生活者が今こそ気づき、求められるものは何かというヒーブ視点を磨きあえるような活動を行う。その成果を会員企業にフィードバックすることにより、ヒーブの存在価値を高める。
- (3) ヒーブだからこそできる活動は何かを常に考え実行し、新規会員、賛助会員企業を増やす努力をする。

### 2. 活動内容

- (1) 月例研究会活動
  - ・会員全員が運営に携わり、全員参加を基本とする。
  - ・年間活動テーマのもと、ヒーブ力の見直し及び、会員のスキルアップを目的とした5回程度の月例研究会に絞り込み、2カ月に一度の開催とする。
  - ・月例のチーフを中心とした各チームにおいて、講師交渉・案内状作成・会場手配などを行い、月例研究会の企画から当日の運営、月例研究会レポートの作成までを担当する。
- (2) 広報活動
  - ・九州地区におけるヒーブの認知度を高めるため、広報担当者を2名設置し、公開講座の案内及び活動内容等の情報発信を積極的に推進する。
  - ・マスコミへの連絡網を整理し、全員が連絡・確認できる体制を目指す。
- (3) 組織活動
  - ・組織担当者を2名設置し、会員がスムーズに活動に参加できるフォローを行う。
  - ・ヒーブとして各人がモラル向上できるよう、新入会員への「ガイダンスミーティング」の実施や、運営委員会（原則全員参加）を開催する。
  - ・協議会内における、九州支部らしさを醸成及び発信するため、「自主研究会」を立ち上げ、会員のスキルアップを図る。
  - ・会員企業の協議会に対する理解を高めるために、「セミ公開」として上司、同僚を含めてのスキルアップ講座を企画継承する。

## Ⅱ. 予算

### 1. 一般会計

#### <収入の部>

(単位：円)

科 目	金 額	
前 期 繰 越 金	1,897,011	1,897,011
会 費		
正 会 員           115 名	6,900,000	
個 人 会 員       13 名	234,000	
小 計		7,134,000
入 会 金		
正 会 員           2 名	60,000	
個 人 会 員       3 名	15,000	
小 計		75,000
賛 助 会 費       40 口	2,000,000	2,000,000
雑 収 入		
預 貯 金 利 息	1,000	
特 別 例 会 費	1,226,000	
特 別 会 員 寄 付 金	50,000	
そ の 他	1,500	
小 計		1,278,500
合 計		12,384,511



<支出の部>

(単位：円)

科 目	金 額		
活 動 費			
企画活動		776,000	
研究会推進活動		3,466,000	
組織の活性化を図る活動		496,500	
広報活動		1,059,800	
調査活動		239,000	
計			6,037,300
※活動費の地域別内訳			
	東京 4,125,300	関西支部 1,361,000	九州支部 551,000
運 営 費			
地代家賃		990,000	
人件費		2,214,000	
コンサルタント費		470,000	
通信費		260,000	
交通費		686,000	
会議費		10,000	
消耗品費		65,000	
保守料		139,000	
支払手数料		25,000	
水道光熱費		70,000	
運賃		80,000	
賃借料		477,000	
租税公課		80,000	
雑費		10,000	
交際費		10,000	
OA機器引当金		100,000	
計			5,686,000
総計			11,723,300
正味財産増減額			661,211
総計			12,384,511